【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2025年11月7日

【中間会計期間】 第107期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 明和産業株式会社

【英訳名】 MEIWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 毅

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03-3240-9011 (代表)

【事務連絡者氏名】 主計財務部長 松木 宏道

総務部長 石井 敬

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03-3240-9011(代表)

【事務連絡者氏名】 主計財務部長 松木 宏道

総務部長 石井 敬

【縦覧に供する場所】 明和産業株式会社大阪支店

(大阪市中央区今橋四丁目4番7号)

明和産業株式会社名古屋支店

(名古屋市中村区名駅四丁目5番28号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第106期 中間連結会計期間	第107期 中間連結会計期間	第106期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高	(百万円)	78,157	76,713	156,727
経常利益	(百万円)	1,857	2,238	4,520
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	1,321	1,512	3,376
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	903	1,995	2,551
純資産額	(百万円)	37,313	39,487	38,908
総資産額	(百万円)	74,676	82,269	74,634
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	32.35	37.62	83.28
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	49.3	47.2	51.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,535	737	4,334
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	53	3,346	350
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,454	3,707	5,811
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	6,567	9,852	8,318

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度を導入しております。同制度に係る信託が所有する当社株式は、中間連結財務諸表において自己株式として計上しており、当期における1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり(当期)中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。 なお、前連結会計年度末において非連結子会社であったMeiwa (Thailand) Co.,Ltd.及びThai Meiwa Trading Co.,Ltd.は重要性が増したため、当中間連結会計期間の期首より新たに連結子会社といたしました。

また、2025年7月9日付で株式会社タカロクの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の売上高は767億1千3百万円と前年同期の1.8%にあたる14億4千4百万円の減収、営業利益は21億6千8百万円と前年同期の44.6%にあたる6億6千8百万円の増益、経常利益は22億3千8百万円と前年同期の20.5%にあたる3億8千1百万円の増益となり、親会社株主に帰属する中間純利益については15億1千2百万円と前年同期の14.4%にあたる1億9千万円の増益となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の1株当たり中間純利益は37.62円となりました。

なお、主な要因は以下のとおりであります。

- ・売上高については、第一事業が好調に、第三事業が前年同期並に推移したものの、第二事業、電池・自動車事業が低調に推移したため、減収となりました。
- ・営業利益については、利益率の高い商材の市況が一定の落ち着きを見せたものの好調に推移したため、増益と なりました。
- ・経常利益については、持分法による投資利益の減少及び一部取引において為替差損が発生したものの、営業利益の増加のため、増益となりました。
- ・親会社株主に帰属する中間純利益については、上記要因の結果、増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、セグメントごとの主な事業及び主な取扱商品は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業	事業内容及び主な取扱商品
第一事業	資源・環境ビジネス事業 難燃剤事業 機能建材事業	レアアース・レアメタル、環境関連、金属関連 難燃剤 断熱材、防水材、内装材
第二事業	石油製品事業	潤滑油、ベースオイル、添加剤
第三事業	高機能素材事業 機能化学品事業 合成樹脂事業 無機薬品事業	フィルム製品、印刷原材料 製紙薬剤原料、粘接着剤原料 合成樹脂原料、合成樹脂製品 無機薬品
電池・自動車事業	電池材料事業 自動車事業	電池材料自動車部品関連

第一事業

売上高は、218億1千8百万円と前年同期の5.1%にあたる10億6千6百万円の増収、セグメント利益につきましては、14億7百万円と前年同期の49.1%にあたる4億6千3百万円の増益になりました。

これは主に各事業が以下のとおり推移した結果によるものです。

- ・資源・環境ビジネス事業は、レアアース・レアメタル、環境関連は前年同期並に推移したものの、金属関連 は低調に推移
- ・難燃剤事業は、好調に推移
- ・機能建材事業は断熱材、防水材、内装材ともに前年同期並に推移

第二事業

売上高は、199億9千6百万円と前年同期の6.3%にあたる13億4千万円の減収、セグメント利益につきましては、4億5千1百万円と前年同期の138.4%にあたる2億6千2百万円の増益になりました。

これは主に各事業が以下のとおり推移した結果によるものです。

- ・国内向けベースオイル、添加剤は前年同期並に推移
- ・海外向けベースオイル、添加剤は好調に推移
- ・中国潤滑油事業は、冷凍機油、産業機械潤滑油は好調に推移

第三事業

売上高は、298億5千2百万円と前年同期の1.1%にあたる3億1千3百万円の増収、セグメント利益につきましては、2億9千9百万円と前年同期の42.3%にあたる2億1千9百万円の減益になりました。

これは主に各事業が以下のとおり推移した結果によるものです。

- ・高機能素材事業は、印刷原材料は前年同期並に推移したものの、フィルム製品は需要の反動減により低調に 推移
- ・機能化学品事業は、製紙薬剤原料、粘接着剤原料ともに低調に推移
- ・合成樹脂事業は、合成樹脂原料は好調に推移したものの、合成樹脂製品は低調に推移 上記に加えて、株式会社タカロクの株式取得関連費用を第1四半期連結会計期間に計上したこともセグメント利益減益要因
- ・無機薬品事業は、好調に推移

電池・自動車事業

売上高は、50億4千5百万円と前年同期の22.7%にあたる14億8千4百万円の減収、セグメント損失が、5千7百万円と前年同期から1億5千7百万円の減益になりました。

これは主に各事業が以下のとおり推移した結果によるものです。

- ・電池材料事業は、一過性の増収要因がなくなったことにより低調に推移
- ・自動車事業は、持分法適用会社における業績が低調に推移

当社グループの財政状態は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間末の総資産は、822億6千9百万円と前連結会計年度末の10.2%にあたる76億3千5百万円の増加となりました。負債は、427億8千1百万円と前連結会計年度末の19.7%にあたる70億5千5百万円の増加となり、また、純資産は394億8千7百万円と前連結会計年度末の1.5%にあたる5億7千9百万円の増加となりました。

この結果、自己資本比率は47.2%となりました。

なお、主な要因は以下のとおりであります。

- ・総資産については、流動資産が主に現金及び預金と売上債権の増加により、前連結会計年度末の7.5%にあたる43億9百万円の増加となり、固定資産が主に株式会社タカロクの株式取得に伴い有形固定資産及びのれんの増加により前連結会計年度末の19.3%にあたる33億2千5百万円の増加となったことによるものであります。
- ・負債については、主に仕入債務の増加及び借入金の増加により、流動負債が前連結会計年度末の22.7%にあたる73億4千2百万円の増加となったことによるものであります。
- ・純資産については、主にその他有価証券評価差額金が前連結会計年度末の10.9%にあたる3億1千3百万円の増加となったことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、98億5千2百万円と前年同期末の50.0%にあたる32億8千5百万円の増加となりました。

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期から17億9千8百万円が減少し7億3千7百万円の資金増となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期から33億9千9百万円が減少し33億4千6百万円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期から91億6千1百万円が増加し37億7百万円の資金増となりました。

その主要な原因は、以下のとおりであります。

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益22億6千万円から、非現金収支等を調整した 後の資金の増加23億1千9百万円及び主に売上債権の減少による8億1千1百万円の資金増に対し、仕入債務 の減少による12億7百万円と法人税の支払による8億4千4百万円の資金減が生じたことによるものでありま す。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、主に貸付金の支出による19億4千2百万円と連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出7億6千9百万円の資金減が生じたことによるものであります。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入れによる収入53億9千2百万円の資金増に対し、配当金の支払による16億8千8百万円の資金減が生じたことによるものであります。

当社グループにおける資金の使途は、主に商品の仕入れや人件費の支払いのための運転資金のほか、税金及び配当金の支払いであり、これらの資金需要に対して、営業活動によるキャッシュ・フローから獲得した自己資金と金融機関からの借入金を充てております。

また当社グループは、資金効率の向上及び利息費用の低減の施策として、必要資金の一部をグループ・ファイナンスにより賄っております。

EDINET提出書類 明和産業株式会社(E02563) 半期報告書

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	100,000,000	
計	100,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,332,400	40,332,400	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	40,332,400	40,332,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年 9 月30日		40,332		4,024		2,761

(5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

7			<u> </u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	9,870	24.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号	7,069	17.53
A G C 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	2,954	7.33
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,093	2.71
株式会社アイビー	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	482	1.20
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	371	0.92
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED LIM WAH SAI (常任代理人 フィリップ証券株式会社)	UNITED CTR 11/F,QUEENSWAY 95,ADMIRALTY, HONGKONG (東京都中央区日本橋兜町4番2号)	369	0.92
セントラル短資株式会社	東京都中央区日本橋本石町三丁目 3 番14号	350	0.87
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FEAC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	283	0.70
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	282	0.70
計		23,123	57.36

- (注) 1.上記のほか当社所有の自己株式17,065株があります。なお、当該自己株式には役員報酬BIP信託が保有する 当社株式(112,548株)は含んでおりません。
 - 2.所有株式数の割合は、自己株式17,065株を控除して計算しております。
 - 3 . 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 7,069千株 株式会社日本カストディ銀行 1,093千株
 - 4. 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する株式数のうち 3,071千株は、三菱ケミカル株式会社の退職給付信託口であり、三菱ケミカル株式会社が議決権に関する指図権を有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	17,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式	40,269,100	402,691	
単元未満株式	普通株式	46,300		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数		40,332,400		
総株主の議決権			402,691	

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式112,500株(議決権1,125個)が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式65株、役員報酬BIP信託が保有する当社株式48株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明和産業株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	17,000	-	17,000	0.04
計		17,000	-	17,000	0.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第 1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
夏産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,382	10,108
受取手形、売掛金及び契約資産	33,538	34,606
電子記録債権	7,882	8,495
商品	7,019	7,810
その他	760	898
貸倒引当金	164	190
流動資産合計	57,418	61,728
固定資産		
有形固定資産	1,329	2,134
無形固定資産		
のれん	-	1,842
その他	77	169
無形固定資産合計	77	2,012
投資その他の資産		
投資有価証券	14,453	14,908
その他	1,380	1,504
貸倒引当金	24	17
投資その他の資産合計	15,809	16,395
固定資産合計	17,215	20,541
資産合計	74,634	82,269
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,768	24,244
電子記録債務	4,703	5,788
短期借入金	2 991	2 6,480
1年内返済予定の長期借入金	20	520
未払法人税等	795	623
賞与引当金	986	894
役員賞与引当金	15	6
株式報酬引当金	-	25
その他	1,004	1,043
流動負債合計	32,284	39,626
固定負債		,-
長期借入金	521	76
役員退職慰労引当金	-	6
退職給付に係る負債	84	168
株式報酬引当金	30	-
その他	2,806	2,904
固定負債合計	3,442	3,155
負債合計	35,726	42,781

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,024	4,024
資本剰余金	2,793	2,793
利益剰余金	25,083	25,060
自己株式	83	78
株主資本合計	31,817	31,799
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,876	3,189
繰延ヘッジ損益	20	0
為替換算調整勘定	3,317	3,387
退職給付に係る調整累計額	477	474
その他の包括利益累計額合計	6,651	7,051
非支配株主持分	439	636
純資産合計	38,908	39,487
負債純資産合計	74,634	82,269

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	78,157	76,713
売上原価	72,366	69,801
売上総利益	5,791	6,911
販売費及び一般管理費	1 4,291	1 4,743
営業利益	1,499	2,168
営業外収益		
受取配当金	63	84
持分法による投資利益	241	56
助成金収入	42	57
その他	78	76
営業外収益合計	425	275
営業外費用		
為替差損	23	154
その他	44	50
営業外費用合計	68	205
経常利益	1,857	2,238
特別利益		
匿名組合投資利益	37	-
関係会社清算益	-	28
その他	0	3
特別利益合計	37	31
特別損失		
固定資産除却損	0	9
その他	0	0
特別損失合計	0	9
税金等調整前中間純利益	1,894	2,260
法人税、住民税及び事業税	783	668
法人税等調整額	254	28
法人税等合計	528	696
中間純利益	1,365	1,563
非支配株主に帰属する中間純利益	44	51
親会社株主に帰属する中間純利益	1,321	1,512
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)_
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	1,365	1,563
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	122	223
繰延ヘッジ損益	0	21
為替換算調整勘定	189	138
退職給付に係る調整額	16	14
持分法適用会社に対する持分相当額	166	63
その他の包括利益合計	462	431
中間包括利益	903	1,995
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	858	1,913
非支配株主に係る中間包括利益	45	82

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,894	2,260
減価償却費	129	133
持分法による投資損益(は益)	98	63
貸倒引当金の増減額(は減少)	34	18
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	72	14
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	86
賞与引当金の増減額(は減少)	79	92
受取利息及び受取配当金	89	107
支払利息	24	38
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
投資有価証券評価損益(は益)	0	-
固定資産売却損益(は益)	0	2
売上債権の増減額(は増加)	6,577	811
棚卸資産の増減額(は増加)	530	175
仕入債務の増減額(は減少)	5,790	1,207
その他の流動資産の増減額(は増加)	6	10
その他投資等の増減額(は増加)	43	28
その他の流動負債の増減額(は減少)	195	123
その他の固定負債の増減額(は減少)	41	68
その他	31	4
小計	3,126	1,512
利息及び配当金の受取額	171	108
利息の支払額	25	38
法人税等の支払額	736	844
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,535	737

	前中間連結会計期間	(単位:百万円) 当中間連結会計期間
	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	·
定期預金の預入による支出	21	221
定期預金の払戻による収入	27	33
投資有価証券の取得による支出	28	29
投資有価証券の売却による収入	0	-
出資金の払込による支出	-	212
出資金の売却による収入	0	7
有形固定資産の取得による支出	50	97
有形固定資産の売却による収入	2	4
無形固定資産の取得による支出	3	109
短期貸付けによる支出	5	-
短期貸付金の回収による収入	137	-
長期貸付けによる支出	4	1,942
長期貸付金の回収による収入	5	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	-	769
その他	4	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	53	3,346
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,040	5,392
長期借入れによる収入	-	100
長期借入金の返済による支出	10	44
自己株式の取得による支出	939	0
自己株式の売却による収入	-	5
配当金の支払額	1,412	1,688
非支配株主への配当金の支払額	21	25
その他	30	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,454	3,707
現金及び現金同等物に係る換算差額	95	38
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,961	1,137
現金及び現金同等物の期首残高	9,528	8,318
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額(は減少)	-	397
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 6,567	1 9,852

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間より、重要性が増したMeiwa (Thailand) Co.,Ltd. 及びThai Meiwa Trading Co.,Ltd. を連結の範囲に含めております。また、当中間連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社タカロクを連結の範囲に含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

		(単位	: 百万円)
前連結会計年度		当中間連結会計期間	
(2025年3月31日)		(2025年9月30日)	
非連結子会社及び関連会社の 銀行借入等	85	非連結子会社及び関連会社の 銀行借入等	-
計	85	計	-

2 当座貸越契約

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末における借入未実行残高は次のとおりです。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
当座貸越契約の総額	4,360	4,300
借入実行残高	230	50
差引額	4,130	4,250

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料手当	1,528	1,529
退職給付費用	78	36
賞与引当金繰入額	368	452
貸倒引当金繰入額	32	20

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2024年4月1日	(自 2025年4月1日
	至 2024年 9 月30日)	至 2025年9月30日)
現金及び預金	6,633	10,108
預入期間が 3 か月を超える定期預金	59	247
役員報酬BIP信託預金	5	7
- 現金及び現金同等物	6,567	9,852

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	1,417	34.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月24日	利益剰余金

- (注) 2024年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。
- 2 . 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。
- 3. 株主資本の著しい変動

2024年2月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得などにより、当中間連結会計期間において自己株式が939百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が1,086百万円となっております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	1,693	42.00	2025年3月31日	2025年6月30日	利益剰余金

- (注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。
- 2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。
- 3.株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等) 【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

						(+W	<u> 日刀口)</u>
	報告セグメント				 その他	A+1	
	第一事業	第二事業	第三事業	電池・ 自動車事業	計	(注)	合計
売上高							
日本	18,992	2,692	27,644	574	49,903	-	49,903
中国	731	17,577	1,054	5,907	25,271	-	25,271
その他	1,028	1,067	840	47	2,982	0	2,982
顧客との契約から生じ る収益	20,752	21,336	29,538	6,529	78,157	0	78,157
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	20,752	21,336	29,538	6,529	78,157	0	78,157
セグメント間の内部 売上高又は振替高	228	32	33	-	293	-	293
計	20,980	21,369	29,571	6,529	78,451	0	78,451
セグメント利益 又は損失()	944	189	518	99	1,752	92	1,659

⁽注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	1,752
「その他」の区分の利益又は損失()	92
セグメント間取引消去	43
全社費用(注)	241
中間連結損益計算書の経常利益	1,857

- (注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。
- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

						(+14	<u> </u>
	報告セグメント				その他	A+1	
	第一事業	第二事業	第三事業	電池・ 自動車事業	計	(注)	合計
売上高							
日本	19,863	3,088	27,390	511	50,854	-	50,854
中国	735	15,390	976	4,510	21,612	-	21,612
その他	1,220	1,517	1,485	22	4,245	-	4,245
顧客との契約から生じ る収益	21,818	19,996	29,852	5,045	76,713	-	76,713
その他の収益	-	1	1	-	-	-	-
外部顧客への売上高	21,818	19,996	29,852	5,045	76,713	-	76,713
セグメント間の内部 売上高又は振替高	301	32	8	-	341	-	341
計	22,119	20,028	29,860	5,045	77,054	-	77,054
セグメント利益 又は損失()	1,407	451	299	57	2,100	135	1,965

⁽注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

	(辛位・日/川]/
利益又は損失	金額
報告セグメント計	2,100
「その他」の区分の利益又は損失()	135
セグメント間取引消去	73
全社費用(注)	346
中間連結損益計算書の経常利益	2,238

- (注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。
- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

株式会社タカロクの全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、「第三事業」セグメントで1,842百万円であります。

なお、のれんの金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

- 1.企業結合の概要
 - (1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社タカロク

事業の内容 熱可塑性樹脂原料販売事業、熱可塑性樹脂の着色・コンパウンド事業、

プラスチックのリサイクル事業、プラスチック関連機器・システムの販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の合成樹脂事業では、汎用樹脂からエンジニアリングプラスチック、エラストマーなどの合成樹脂原料及びその一次加工品から製品まで広範囲に渡る商材の販売とともに、中期経営計画でマテリアリティとして掲げる「環境負荷の低減」に向けた取組みの一環として、循環型社会の構築、合成樹脂の4R(Reduce、Reuse、Recycle、Renewable)推進を実現するため、環境配慮型樹脂であるバイオマスプラスチックの販売やプラスチックのリサイクル事業に注力しております。

株式会社タカロクは、創業来60年以上合成樹脂の分野に特化し、原料販売、コンパウンド製造、リサイクルの3事業を軸に展開し続けております。リサイクル事業においては、使用済プラスチック製品の回収、粉砕、溶融、原材料化の過程で開発機能を駆使し付加価値のあるリサイクルプラスチックの開発・製造を行っております。

株式会社タカロクが当社グループに加わることにより、原料調達、物流、販売において双方の強みを補完しあうことにより競争力の強化が図れ、更にコンパウンド製造、リサイクルにおいては廃プラスチックの回収からエンドユーザーへの販売までより強固なサプライチェーンを構築することができると考えます。

当社は株式会社タカロクとのシナジー効果を最大限発揮することにより、サーキュラーエコノミーに係る事業の推進や環境配慮型ソリューションの提供を実現し、さらなる企業価値向上を目指します。

(3) 企業結合日

2025年7月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社タカロク

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であるため

2.中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当中間連結会計期間においては、貸借対照表のみを連結し、当中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金1,490百万円取得原価1,490百万円

4 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 99百万円

- 5.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれんの金額
 - 1,842百万円

なお、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算出された金額であります。

(2) 発生要因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

超過収益力の効果が発現する期間において均等償却を行う予定であります。なお、償却期間については算定中であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	32円35銭	37円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,321	1,512
普通株主に帰属しない金額(百万円)	•	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	1,321	1,512
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,849	40,199

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月7日

明和産業株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 竹 貴 也業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 辻 伸 介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明和産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明和産業株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監 査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項 について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。